

令和2年度栗東市予算編成方針

わが国の経済情勢は、最近の月例経済報告において、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」とされているが、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

今後、国においても「骨太の方針2019」を踏まえた令和2年度予算の編成が行われることとなるが、全世代型社会保障への改革、人づくりや働き方改革、地方創生など地方財政とも密接な関りをもつ政策・施策が遂行されることと考えられる。

また、県においては、平成31年3月に策定された「行政経営方針」や29年7月に示された「今後の財政運営の基本的な考え方」において、選択と集中の一層の徹底、また、事業効果を踏まえた抜本的な見直しを行い、一層の効率化、合理化、経費の最小化、年度間の平準化を図るとされており、**市町への補助金の見直しなど、市財政に関わりのある改革をより一層進めることが考えられる。**

本市にあつては、こうした国・県の動きを的確に捉え、**市民生活へプラス影響を及ぼす施策については、積極的かつ有効に活用する一方で、マイナス影響を与える内容については、その影響を最小限に食い止めるため、具体内容を詳細に把握しながら対策を講じなければならない。**

さらに、**新駅周辺地域の後継プランについては、これまで同様着実な進展に取り組み、政策変更の当事者である滋賀県にも責任を持ってこれらを完遂するように引き続き求め、新たなまちづくりの成功に向け不断の努力を続けていく必要がある。**

本市の財政状況については、平成30年度決算において、市民税や固定資産税などの市税が増収となるなど、一部持ち直しの兆しが見られ、また、これまでの財政改革の効果もあり財政運営基本方針で目標設定している健全化判断比率も年次的に改善してきた。しかしながら、物件費や扶助費の伸び、歳出総額に対して大きな割合を占める公債費負担などと相まって、**経常収支比率は95.1と未だ高い水準で、財政の硬直化が継続**している。また、健全化判断比率についても回復基調にあるとはいえ、全国的に高い水準にあり、**起債現在高比率、経常収支比率とともに厳しい状況を踏まえ、今後も引き続き財政健全化に向けた努力を続けていかななければならない。**

令和2年度は、歳入においては企業誘致の効果による税収増が見込める一方で引き続き普通交付税の不交付団体になることが想定され、歳出においては会計年度任用職員制度の導入、幼保無償化の影響、第三セクター等改革推進債の償還などにより、引き続き非常に厳しい財政運営が予想される。具体の財政運営にあつては、財源不足の解消のために多額の基金取り崩しに依存した財政構造が継続しており、弾力的な財政運営が困難な状況にある。このことから、今後も引き続きこれまでの改革効果を維持するとともに、**必要な事業の推進と財政健全化を進めるために、積極的な財源確保策を講ずる必要がある。**

これらを踏まえ、令和2年度の予算編成にあつては、第六次栗東市総合計画の具現化と、第2期栗東市総合戦略において地方創生を更に推進する観点から、地域の実情を踏まえたまちの活力維持・向上を図り、地域資源やまちの魅力を活かしたより一層の施策展開を図ることとする。そのため、**元気都市栗東の構築に向けた「元気創造事業」は未来へつなげる事業として引き続き実施する。そして、通常ベースにおける緊縮型予算を維持する事と財政健全化に向けた更なる取**

り組みと社会経済情勢の変化等に伴う必要な行政サービスの提供を両立させながら、将来にわたる市民サービスの向上のため、引き続き「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」の実現を目指し、令和2年度の予算編成に全力で当たるものとする。

【予算見積原則】

1. 継続的な行政改革を進める観点から、**事業の廃止、統合など整理・合理化を積極的に進める**こと。
2. 歳入については、国や県の政策や補助施策等の動向に注視しつつ、法令の規定に従い、かつ合理的な基準により要求することとし、**国・県補助事業等が廃止縮減されるもの（既に廃止縮減されたもの）については、市費への振り替えは認められないので、事務事業そのものを廃止**すること。
3. 市税などの滞納繰越分については、納税者間・受益者間の公平を期するため、**様々な手立てを講じ、徴収率向上のために最大の努力を払う**こと。
4. 財政事情が極めて厳しく限られた財源の中で、年々多種多様化する行政需要に対応するため、事業の選択にあたっては、従来の概念にとらわれることなく、費用対効果を十分に検討すること。また、近隣他市の状況なども参考にしながら、**市民生活のセーフティーネットの確保など、真に行政効果が期待できる重要度・緊急度の高いものを厳選し、重点主義に徹した予算要求と**すること。
新規事業は、地方創生関連をはじめ、真に必要なかつ特定財源がある事業以外については、認めない。さらに、既存事業についても事業年度の平準化を行うとともに、その事業手法等の見直し効果を高めると同時に、経常的経費の10%縮減等コストを下げる努力を今まで以上に行うこと。
5. 「地方創生関連事業」については、各所管において「第2期栗東市総合戦略」を見据えた中で現戦略における基本目標の具現に資する内容で、次期戦略においても効果が見込めるなど、費用対効果を十分に見極めた上での予算要求とすること。
6. 市民や職員などからの改革提案があったものについては、その内容を十分検証し、事業の具現化につながるよう検討すること。
7. 予算要求は、一般財源の低減が図れるよう、特定財源の確保や計画内容の工夫・精査等による**事業費の縮減を**図るとともに、事業の実施に際しては、民間活力の活用等多面的に検討を加えること。
8. 債務負担行為の計画にあたっては、後年度の財政負担の増大を避けるため、慎重を期して行うこと。
9. 人件費については、現行の臨時的な任用職員を含め削減を実施し、予算要求に反映すること。
10. **各種補助金**については、社会経済情勢及び近隣他市の状況等を踏まえ、積極的に見直しを行うこと。
11. 「元気創造事業」については、各所管において**具体の事業を検討し、その事業効果等を十分検証のうえ予算要求**を行うこと。

【市行政の主要事業】

本市財政が健全化を進めている中で、「経済」「教育・子育て」「福祉・健康」「暮らし」「行政」に安心をもたらす市政運営を目指していかなければならない。

このために、第六次栗東市総合計画を見据えた事務事業を「参画と協働」を基本に推進する。令和2年度は、特に次の事業に重点を置くものとする。

○総括的な事項（栗東の元気創造を目指して）

- ・財政健全化の取り組みを更に進めながら、市民サービスのセーフティーネットの堅持、新たな行政需要への対応
- ・まちの活力・魅力向上のための「第2期栗東市総合戦略」・「シティセールス戦略」に基づいた事業展開及び財源確保
- ・元気都市栗東の構築につながる「元気創造事業」の展開

○経済に安心を（トップセールスで地域活力を創出）

- ・市長のトップセールスによる積極的な企業誘致
- ・地域経済の活性化と雇用の拡大、新たな税収確保につながる企業立地の促進
- ・商工振興ビジョン後半期ロードマップによる事業展開、商工会との連携による地元商工業の振興
- ・(仮称) 栗東市農業振興基本計画の策定着手
- ・農地集積の促進と優良農地の確保
- ・地産地消による農林業振興と6次産業化の推進
- ・金勝地域の豊かな自然を活かした施設のあり方検討
- ・観光振興ビジョンロードマップに基づく観光振興
- ・ホースパーク構想の具現化（栗東健康運動公園）
- ・広報大使（うますぎる栗東大使）による本市の更なる魅力発信
- ・後継プランの実施及び効果的な土地活用

○教育・子育てに安心を（子どもが伸び伸びと育つ環境）

- ・学校トイレの洋式化など教育環境の整備、学力の言語能力育成やICT整備事業の推進
- ・待機児童の解消促進（第2期子ども・子育て支援事業計画の推進）
- ・学童保育所の充実
- ・子どもを安心して産み育てられる環境整備（小学3年生までの福祉医療費助成、妊娠期の健康管理と乳幼児の成長・発達支援、家庭児童相談室や子ども発達支援課・地域子育て支援センター・児童館などを中心とした子育て相談支援体制の充実）
- ・不登校や学校不適応等児童・生徒への支援、特別支援教育の推進
- ・「いじめ」問題に対応する諸施策の展開
- ・「ありがとう」が言える子育て・子育てのための12か条の推進

○福祉・健康に安心を（いきいき暮らせるまちづくり）

- ・関係機関や団体との連携・協働による共生のまちづくりをめざす地域福祉施策の推進
- ・「100歳大学」などの活動や「いきいき百歳体操」の普及啓発を通じた健康寿命の延伸と介護

予防の推進

- ・ 第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定
- ・ 済生会滋賀県病院をはじめ市内医療機関及び医師会等との連携による、安心できる医療体制の確立
- ・ 健康づくりに関する市民意識の向上と取り組み推進
- ・ 食育の推進
- ・ 高齢者の地域包括ケアシステムの深化・推進、社会参加や生きがい創造につながる地域づくり
- ・ 障がい者（児）の相談支援体制の充実、生活支援の基盤整備、地域生活支援や就労支援
- ・ 第3期栗東市障がい者基本計画、第6期栗東市障がい福祉計画の策定
- ・ 各種団体等との連携によるスポーツニーズの多様化に対応したスポーツ振興、国スポ開催に向けた関係機関との連携・情報交換
- ・ 生涯学習の支援と充実、青少年の健全育成
- ・ 誰もが生きがいを感じながら文化活動に親しめる芸術文化活動の振興

○暮らしに安心を（だれもが安心できるまちづくり）

- ・ 差別や偏見のない心豊かな住みよいまちづくりの実現に向けた人権・同和教育及び啓発の推進
- ・ 防犯、防災のまちづくりの推進（地域防災計画に基づく防災機能強化、自主防犯・防災組織の充実）
- ・ 国土強靱化地域計画の策定
- ・ まちづくり女（ひと）と男（ひと）の共同参画プランの具現化及び第6版の策定
- ・ くりちゃんバスの安全管理の徹底と利便性向上に向けたバス交通体系の見直し
- ・ 歩行者及び自転車の安全確保、とりわけカラー舗装等通学路などの安全確保の更なる推進
- ・ 生活道路の整備並びに維持管理、広域連携による幹線道路整備、道路や橋梁の長寿命化等の計画的な実施
- ・ 広域連携による河川整備、普通河川等の浸水対策
- ・ 公営住宅の長寿命化推進
- ・ 水道水の安定供給、下水道施設の長寿命化と施設の適切な維持管理
- ・ 市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画の推進
- ・ コミュニティセンターの施設改修の推進
- ・ 資源化率の向上などによる資源循環型社会の構築
- ・ 旧榑RDエンジニアリング最終処分場対策工事への対応
- ・ 火葬場整備に向けた草津市との協議
- ・ 新環境センター基本計画の策定

○行政に安心を（「官から民」への基本理念で更に民間活力を活用）

- ・ 第八次行政改革大綱の着実な推進
- ・ 財政運営基本方針を踏まえた第三セクター等改革推進債の償還財源の確保
- ・ 公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持管理、長寿命化対応
- ・ 様々な媒体の特徴を活かした情報公開による迅速で効果的な情報発信（行政の「見える化」）
- ・ 市民との対話型まちづくりの継続

- ・基幹系システムの「おうみ自治体クラウド協議会」共同運営システムの推進
- ・マイナンバーカードの普及
- ・市長部局と教育委員会部局との連携強化